

令和6年度山形県生活習慣病検診等管理指導協議会
肺がん部会議事録

日時:令和7年3月18日(火) 15:30～

場所:あこや会館 102 会議室

オンライン開催(zoom)

《 次 第 》

- 1 開 会(進行:県がん対策・健康長寿日本一推進課 木野課長補佐)
- 2 あいさつ(県健康福祉部 森野医療統括監)
- 3 部会長及び副部会長選出
- 4 協 議
 - (1)令和5年度肺がん検診及び結核検診の実施状況について
 - (2)令和5年度呼吸器検診(肺がん検診・結核検診)発見肺がん症例の患者調査票確認結果について
 - (3)令和6年度がん検診精度管理調査結果について
 - (4)その他

○部会長及び副部会長選出

部会長に井上委員、副部会長に八鍬委員が選出された。

井上議長

部会長を務めさせていただきますので、皆さんからのご協力とともに努めたいと思います。よろしくお願いいたします。

○協議

(1) 令和5年度肺がん検診及び結核検診の実施状況について

事務局説明概要

- ▶参考資料(目標値・プロセス指標基準値 令和5年度)
 - ・令和5年度の6月に「がん検診事業のあり方について」の見直しにより、これまでの許容値が廃止され、プロセス指標基準値として新たな値となった。
- ▶資料1
 - ・受診者数は令和4年度並みだが、75歳以降が増加。
 - ・受診率は、令和4年度並み。
 - ・精検受診率は、令和4年度並み。
- ▶資料2
 - ・X線検査の市町村ごとの成績表では、要精検率はどの市町村もほぼ令和4年度と同程度。
- ▶資料3
 - ・住民検診と職域検診を合わせた肺がん検診の受診者の推移では、過去5年間で一番多い受診者数だった。

井上議長

ご質問ご意見などございますでしょうか。例年とちょっと違っていたデータがいくつかご紹介されていたと思うのですが、それについての何か明らかな要因というか、問題点というのは指摘できているのでしょうか。

事務局

全体を通して見ても、令和4年度と変わりはないと思っているところですが。

井上議長

際立って何か問題があるということではないわけですね。

一時期、コロナで受ける方もずいぶん減ったように見えたんですけども、その辺は、回復しつつあるということでもよろしいでしょうか。

事務局

はい。

井上議長

はい、ありがとうございます。他になければ、次に進みたいと思います。

(2) 令和5年度呼吸器検診(肺がん検診・結核検診)発見肺がん症例の患者調査票確認結果について

事務局説明概要

▶資料4

- ・肺がん検診早期がん割合は、54.3%。
- ・結核検診早期がん割合は、0%。

井上議長

今の説明につきまして、皆さんからご質問などございますでしょうか。早期発見率が上がって下がってというのは、これは何か明らかな傾向みたいなものはあるのでしょうか。原因というか、

事務局

事務局としては、つかめていないとか分からないというのが現状で、他のがん検診についても同じような現象が続いておりまして、上がって下がって上がって下がってというような感じで推移している状況でした。そのところも分析できておりませんで、事務局としてもなぜだろうと思っているところです。どなたか、検診センターさんでは自分のところの分析とか、されていらっしゃいますでしょうか。

井上議長

前の年にたくさん発見されると、次の年は少ないのかもしれませんが、逆に少ないと、次の年に結構進んだ状態で見つかる人が多いということもあるのかもしれないですね。その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、続けさせていただきます。

(3) 令和5年度がん検診精度管理調査結果について

事務局説明概要

▶資料5

- ・市町村では、1自治体がレベルダウン。
- ・検診機関では、住民検診を実施している4機関すべて A。

井上議長

ありがとうございます。今の説明につきまして、ご意見ご質問などございますでしょうか。これは制度に問題があったかもしれないようなところに、一部満たしてないとか、というところに指導とかあるのですか。

事務局

西川町については、昨年度も同じCランクでしたので、今年度は指導文といいますか、遵守率をもっと上げるようにとの文書を出したいと思っているところですが、いかがでしょうか。

井上議長

何か異論ありますでしょうか。やはり、問題があるというふうに客観的に評価されているのであれば、改善していただくようお願いする方がいいと思いますので、お願いいたします。

事務局

はい、わかりました。

井上議長

では、なければ、次は(4)の、その他ですね。

(4) その他

事務局 説明概要

▶がん検診成績表の対象者の算定について

・現行の算定方法による対象者について、一次検診受診率が年齢階級によっては 100%を超える市町村があるなど問題が生じているため、「がん検診事業のあり方」にならない、対象者の定義を令和6年から「全住民」とさせていただきます。

井上議長

全住民にするとそんな低い率になるのですね。それでも高い方なのですね。

事務局

はい。

井上議長

聞き逃してしまったようなのですが、100%を超えてしまうっていう現象はなぜ起っているのですか。

事務局

職域検診の対象者を人口から引いているわけですが、実際は職域検診の方が住民検診を受ける場合があります、その区別ができないということを市町村からは伺っております。

井上議長

まだ、マイナンバーで管理するとかできないわけですよね。

事務局

今はまだできないのです。徐々にそうなっていくとは思ってはいるところなのですが。現段階では厳しいです。

井上議長

はい、ありがとうございます。

先ほどの解説につきまして何かご質問ご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。では、以上で準備された議題については全て説明をいただきましたけれども、その他、参加の先生方から何か協議すべきということがありますら、お挙げいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

それでは、本日の協議は、これにて終了させていただきます。

以上